

令和 7 年度協議会業務委託等の契約手続きについて

1. 業務内容

地域公共交通計画の策定調査の実施に必要な経費が国庫補助対象となっている。国庫補助対象者が交通政策推進協議会となっていることから、協議会として下記の業務委託契約手続きを行う。

(1) 仙台市地域公共交通計画策定調査業務委託

次期仙台市地域公共交通計画（R9.4～）の策定に向け、交通事業者等と協議・調整を行いながら、市民の移動手段確保のための持続可能な交通ネットワークとなるよう各種施策や地域交通も含めた本市の方針やエリア設定、サービスレベルなどについての検討を行う。

R9.3 の策定に向け、令和 7 年度は以下の業務を行う。

- ・公共交通に関する現状分析
- ・将来公共交通ネットワークの検討
- ・骨子案作成

【委託業者の選定】

選定業者は、地域公共交通計画かつ利便増進実施計画策定の業務実績を有するとともに、担当技術者についても地域公共交通計画かつ利便増進実施計画策定に携わった実績を有する者を配置するものとし、指名競争入札により実施する。

2. スケジュール

協議会業務委託等のスケジュールについては以下のとおり。

業務名		(1)仙台市地域公共交通計画策定調査業務委託	(2)利便増進実施計画調査・検討業務	(3)チャシ・ポスタ一等印刷業務	(4)モビリティ・マネジメント関連業務
主な内容		次期仙台市地域公共交通計画(R9.4～R14.3)の策定に要する検討・分析 ①公共交通に関する現状分析 ②将来公共交通ネットワークの検討 ③骨子案作成			
スケジュール（予定）	4月	国庫補助交付決定、契約・業務着手			
	5月				
	6月	①公共交通に関する現状分析			
	7月				
	8月	協議会にて中間報告(①)			
	9月				
	10月	②将来公共交通ネットワークの検討			
	11月				
	12月	協議会にて中間報告(②)			
	1月				
	2月	③骨子案作成、とりまとめ			
	3月	協議会にて中間報告(③)、履行期限			

※ (2) ～ (4) は、次回の協議会で説明予定